

## 回 覧

超音波を発する害獣駆除機器及び防犯機器の使用についてのお願い

R8年6月1日

小岩田町会長 雑賀

最近、超音波を発する害獣駆除機器や防犯機器について、周辺住宅に不快になる音が届いているとのご相談が寄せられています。また土浦市環境保全課への確認調査においても、近隣住宅に影響が及んでいることが確認されています。超音波は聞こえにくい人がいる一方で、特にお子様や若い人に敏感には聞こえる場合があります、健康や生活に支障をきたす恐れがあります。これから、窓を開けて過ごす季節となり、ますます影響が心配されます。

ついては、

1. 設置場所が住宅地、あるいは住宅地に近い場合はなるべく超音波を発生する機器を控える。
2. やむを得ず、設置する場合は、隣接する住民の方と、音量、時間、音波の方向など話し合っって設置する。

住民が安心して快適に生活できる環境、地域づくりの為、何卒ご理解、ご協力の程、お願いいたします。

以上